

令和7年度高校生等資格取得支援事業実施要項

公益財団法人 兵庫県高等学校教育振興会

1 目的

県内高等学校等に在籍する生徒（経済的困窮世帯）を対象に、資格取得のための経費の一部を支援することにより、修学奨励及び人材育成を図る。

2 対象生徒

県内高等学校等の在籍者のうち、次の(1)～(3)のいずれかに該当する生徒

- (1) 高校生等奨学給付金受給者 ※「高等学校等就学支援金」とは異なります。
- (2) 生活保護受給世帯
- (3) 県及び市町村民税所得割非課税世帯

3 対象となる検定試験・支援金額等

- ・ 現行の16の検定試験に新たに51の検定試験を加えました。【別紙】参照
- ・ 令和7年度（令和7年4月1日～令和8年3月31日）に受験する検定試験が対象です。
- ・ 支援は年度内1回限りです。

4 申請等の手続（HP 資料1～3を参照）

生徒又は保護者の方が申請してください。

※学校を通じての申請、個人での申請のどちらでも可です。

- (1) 申請に必要な書類を揃え、提出（郵送・持参）する。

【提出書類】

本会HP https://pure.ne.jp/syougaku/shien2_shikaku.html
の資料1、資料2の指示にしたがって、申請に必要な書類を作成してください。

- | | | |
|---|---|----------------------|
| <ul style="list-style-type: none">① 所得を証明する書類（写し可）② 扶養関係を証明する書類（該当者のみ）（写し可）③ 申請書（様式1）④ 通帳またはキャッシュカードの写し⑤ 生徒証の写しまたは在学証明書⑥ 検定試験の受験票の写し | } | 2 対象生徒の要件
を証明する書類 |
|---|---|----------------------|



QRコードから
読み取れます。

【提出先】

〒650-0011 神戸市中央区下山手通5-10-1 兵庫県庁第1号館別館1階
公益財団法人 兵庫県高等学校教育振興会 総務課 教育活動支援係
TEL 078-361-6650 FAX 078-361-6677

【提出期限】

令和8年3月27日（金）まで（消印有効）

- ・提出書類の審査を経て、支給決定通知書を申請者・保護者に送付します。
- ・指定の金融機関口座に支援金を振り込みます。

(2) 検定結果の報告

- ・検定結果のわかるものを画像形式 (jpg 等) や PDF にして、メールで当会まで提出してください。
- ・メールで提出できない場合は、郵送または持参により提出してください。
- ・申請時に検定結果を提出した場合は、再度提出する必要はありません。

5 支給決定（給付）の取消等

受給者が未受験の場合は支援金の支給決定を取消し、支給した支援金を返還するものとする。

6 その他

この要項に定めるもののほか、この事業の施行に必要な事項は、別途当会が定めるものとする。

本件照会先

公益財団法人 兵庫県高等学校教育振興会

総務課 教育活動支援係 柴田

TEL : 078-361-6650

FAX : 078-361-6677

E-mail : kshoku06@pure.ne.jp